

(様式3)

福島県家庭教育応援企業等推進活動報告書

企業名	株式会社アーバン設計
実施項目	<ul style="list-style-type: none">社員が参観日等の学校行事及び子供会等の地域活動にも積極的に参加することが出来るような職場環境を推し進めている。「子育て支援」・「仕事と生活の調和」に連動して、社員が子のために有給休暇をとりやすい職場の雰囲気づくりを推し進めている。

具体的な取組状況

具体的な取組の一つとして、下記の社員回覧形式の『有給休暇予定表』に事前（原則2週間前）に書き込んでもらうことで社員相互の職務の調整をはかり、代役となる社員の負担を最小限に抑えることにより、休む社員も安心して家庭教育に勤しむことができる。

また、これらを継続することで相乗効果として社内には良い意味で「お互いさまだから…」という雰囲気が生じている。

これは当初想定されなかったことである。

平成28年 3月 有給休暇予定表 1/2

社長	常務	部長	経理

※有給休暇利用の際は必ず、届書の提出をお願い致します。(7日以上前に)

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	有給残日数(前年度繰越金)	摘要	
																																	14.5	入社年数5年 有給日数 16日
																																	28	入社年数5年 有給日数 16日
																																	5	入社年数2.5年 有給日数 12日
																																	3.5	入社年数4年 有給日数 14日
																																	21	入社年数6年 有給日数 18日
																																	9.5	入社年数2.5年 有給日数 12日
																																	12.5	入社年数2年 有給日数 11日
																																	7	入社年数1年 有給日数 10日
																																	11	入社年数1.5年 有給日数 11日
																																	8	入社年数2年 有給日数 11日
																																	10	入社年数2年 有給日数 11日
																																	8	入社年数0.5年 有給日数 10日
																																	6	入社年数2年 有給日数 11日
																																	5	入社年数1年 有給日数 10日

※年次有給休暇の対象基準日は4月1日から翌年3月末までとする。

※公休は年末年始(12月29日～1月3日)とし、盆休みとなる夏期休暇は有給休暇をあてるものとする。

※有給休暇の残日数は翌年度に限り繰り越すことができる。

※詳細は就業規則第29条。